

平成15年度採用 **松前町職員を募集します。**

次の要領で試験を行います。希望される方はお申し込みください。

試験区分	採用予定人員	受 験 資 格	第 1 次 試 験	第 2 次 試 験
上級事務	2名程度	昭和48年4月2日から昭和56年4月1日までに生まれた方	教養試験（大学卒業程度） 専門試験（行政） 対人適応性検査	作文試験 口述試験
初級事務	1名程度	昭和56年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた方 ただし、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）又はこれと同等と認めるもの（以下「大学等」という。）を卒業した者及び平成15年3月末日までに大学等を卒業する見込みの者は、除く。	教養試験（高校卒業程度） 事務適性検査	
初級土木	1名程度	昭和51年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた方で、土木施工管理技士又は測量士（士補）の資格を有する方又は平成15年3月末日までに取得見込みの方	教養試験（高校卒業程度） 専門試験（土木）	
保育士	1名程度	昭和50年4月2日から昭和58年4月1日までに生まれた方で、保育士資格を有する方又は平成15年3月末日までに取得見込みの方	教養試験（短大卒業程度） 専門試験（保育士）	

共 通 事 項

○受験資格

- ①日本の国籍を有する方
- ②地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれにも該当しない方

○試験の方法

試験は第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者に対して行います。

○申込書の請求先

松前町役場総務課職員係
〒791-3192 松前町大字筒井631番地
※郵便による請求は、封筒の表に「職員採用試験申込書請求（○○職員「試験区分□□」を明記）」と朱書きし、80円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を必ず同封してください。

○申込み手続

「職員採用試験申込書」に必要事項を記入し、写真2枚を添付して役場総務課職員係へ提出してください。

○試験の日時、場所

第1次試験 10月20日（日） 10時
（受付時間 9時15分から40分）
松前町役場

○受付期間

9月2日（月）から9月17日（火）まで
の執務時間中
（郵送での受付は行いません。）

○問い合わせ

役場総務課職員係 ☎985-4103

平成14年度

下水道排水設備
工事責任技術者
試験について

日本下水道協会愛媛県支部が統一して行う、平成14年度下水道排水設備工事責任技術者試験が、次のとおり実施されます。

日 時

12月1日（日）

13時30分～15時30分

場 所 松山大学

※駐車場なし

申込期間

10月1日（火）～18日（金）

8時30分～17時

（土・日曜日、祝日は除く）

申込み・問い合わせ

役場下水道課業務係

☎985-4126

手数料

3,000円

なお、この試験は今年度より隔年（偶数年度のみ）の実施となり、来年度は行いません。ご注意ください。